

児童発達支援事業所 ほしの子

事業所自己評価結果の公表について

児童発達支援事業所「ほしの子」では、児童発達支援ガイドラインに基づき、支援の質の向上と事業所運営の改善を目的として、事業所職員による自己評価を実施しました。

また、保護者の皆様からもご意見をいただき、事業所の支援体制や運営について振り返りを行いました。

本事業所では、子ども一人ひとりの発達特性を理解し、安心して活動できる環境づくりを大切にしています。個別支援と小集団活動を組み合わせながら、子どもの興味や発達段階に応じた支援を行っています。また、保護者同伴での療育を実施することで、療育の様子や関わり方を保護者と共有し、家庭での支援にもつながる取り組みを行っています。

日々の支援では、活動前後のミーティングや職員会議を通して情報共有を行い、支援方法の改善や共通理解を図っています。児童発達支援計画についても、日々の支援記録や観察をもとに職員間で共有し、支援計画が形だけのものにならないよう実際の支援に活かすよう努めています。

一方で、今回の自己評価ではいくつかの課題も確認されました。保育士の退職による人員体制の課題や、保護者同伴療育に伴う活動スペースの工夫、パート職員が会議に参加しづらい状況など、改善が必要な点が挙げられました。また、情緒調整のための支援環境を充実させるため、カームダウンボックスの導入などの環境整備についても検討を進めています。

さらに、事業所運営を客観的に見直す機会として、第三者評価の導入や職員研修の年間計画の整備などについても今後の課題として取り組んでいきます。

今後も、保護者の皆様や関係機関との連携を大切にしながら、子どもたちが安心して成長できる支援環境づくりに努め、児童発達支援の質の向上を目指してまいります。

事業所としての改善に向けた取り組み

- ・保育士の確保と支援体制の充実
- ・情緒調整支援のための環境整備(カームダウンボックス等)
- ・職員会議や情報共有方法の見直し
- ・職員研修の年間計画の作成と専門性向上
- ・第三者評価の検討による運営改善

児童発達支援事業所 ほしの子
管理者

公表 事業所における自己評価総括表

○事業所名	ほしの子		
○保護者評価実施期間	令和 8 年 1 月 10 日		～ 令和 8 年 1 月 24 日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	84	(回答者数) 22
○従業者評価実施期間	令和 8 年 1 月 10 日		～ 令和 8 年 1 月 24 日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5人	(回答者数) 5人
○事業者向け自己評価表作成日	令和 8 年 3 月 15 日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	ほしの子は、保護者同伴療育を基本としていることに大きな特色があり、子どもの支援場面を保護者と日常的に共有しながら療育を進めることができる。これにより、事業所内での支援が家庭での理解や関わりにもつながりやすく、子どもの成長を家庭と事業所が同じ方向を向いて支えやすい体制となっている。	子どもが見通しを持って安心して活動に参加できるよう、スケジュールボード、机や椅子の配置、パーテーションの活用、不要物の整理など、構造化された環境づくりを日常的に行っている。また、気持ちが高ぶった際には個別空間を活用し、その子に応じた落ち着き方を支えられるよう配慮している。	令和7年12月より開始したペアレントトレーニングのパイロット実施を、今後は継続的かつ安定的に実施できる形へ発展させ、家族支援の柱の一つとして定着させていきたい。保護者が子どもの理解と関わり方をさらに深められる支援体制を整えることは、事業所全体の質の向上にもつながると考えている。
2	個別支援室とグループ支援室を活用し、子どもの発達段階や特性、その日の状態に応じて、支援の場や関わり方を柔軟に調整できることも大きな強みである。個別支援と小集団支援を無理なく組み合わせることができ、子どもの安心感を土台にししながら、その子に必要な経験を積み重ねている。	毎日の調整ミーティングと記録の共有を通して、課題や対応策をその都度言語化し、職員間で共通理解を持ちながら支援改善につなげている。記録は単なる保存ではなく、次の支援をより良くするための検証資料として活用し、支援が属人的にならないように意識している。	AI-comiiの分析結果に加え、KIDS等の発達評価指標の活用も検討し、子どもの成長や変化をより客観的かつ継続的に把握できる仕組みを整えていきたい。現場での観察の丁寧さを土台にししながら、支援の見立てや評価の精度をさらに高めていくことが今後の課題である。
3	AI-comiiによる分析結果、日々の観察、保護者や園からの聞き取りを組み合わせ、支援計画の作成、見直し、関係機関連携へとつなげている点も強みである。現場での丁寧な実感と、分析による客観的視点の両方を生かしながら、子ども一人ひとりに応じた支援を組み立てようとする姿勢が事業所全体にある。	保護者支援においては、専用マイページの活用、録音を伴う聞き取り面談の文書化、具体例を挙げた説明等により、保護者が理解しやすく相談しやすい体制づくりを進めている。公認心理師である児童発達支援管理責任者が、分かりやすい言葉で説明し、質問しやすい雰囲気をつくっていることも、信頼関係の形成につながっている。	カームダウン支援の充実、緊急時対応手順の明確化、第三者評価の導入、地域への発信の強化などを進め、支援環境・安全管理・事業運営の各面で、より質の高い事業所づくりを目指していきたい。ほしの子の特色を生かしながら、支援の質と社会的信頼の両面をさらに高めていくことが求められる。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者同伴療育という大きな強みを持つ一方で、来所人数によっては活動スペースが手狭に感じられる場面があり、空間面の余裕には課題がある。特に両親がそろって来所される場合などには、活動のしやすさと十分な見守りの両立をさらに工夫していく必要がある	親子通所型であることから、子どもだけでなく保護者を含めた人数や動線为前提として支援環境を考える必要があり、一般的な通所支援以上に空間調整の工夫が求められる。この特色は強みでもあるが、運営上の制約や課題も生みやすい。	保育士の確保と職員間の情報共有方法の改善を進め、子どもの状態に応じた丁寧な支援を安定して実施できる体制を整える必要がある。あわせて、会議に参加できない職員にも情報が確実に伝わる仕組みづくりを進め、支援の質のばらつきを防いでいきたい。
2	個別的な支援の必要性が高い子どもがいる場合、観察や安全確保のために通常以上の職員配置が求められ、職員体制に余裕がなくなりやすい。保育士の退職等が生じた際には、その影響が支援体制全体に及びやすい点も、事業所として弱みの一つと捉えている。	多動や暴言などにより一対一に近い対応を要する子どもが在籍しており、通常よりも手厚い観察体制と職員配置が必要となる。そのため、少人数の職員体制の変動が、支援の質や安定性に影響しやすい構造となっている。	空間の使い分け、クールダウン支援、緊急時対応手順、安全計画の周知、アレルギーや発作への備えなどをさらに具体化し、安心して利用できる環境を一層強化していく必要がある。日常的に起こりやすい場面だけでなく、まれでも重大な事態への備えも明確にしていきたい。
3	家族支援プログラム、地域交流、第三者評価、緊急時対応の一部手順整備等については、すでに必要性を認識し取り組みを始めているものの、まだ十分に定着・完成しているとは言えない。方向性は明確である一方、事業所全体としてさらに整えていくべき点が残されている。	日々多くの情報が集まる事業所であるため、記録、聞き取り、モニタリング、関係機関連携、家族支援をさらに精度高く整理・共有していく必要がある。支援自体は丁寧に行えていても、それを仕組みとしてより確実に積み上げていく点に課題がある。	ペアレントトレーニング、家族向け研修、地域住民への発信、関係機関との連携強化を通して、ほしの子の支援を家庭・地域へより広く深くつなげていく必要がある。事業所内での丁寧な支援を基盤としつつ、その価値を家庭、地域、関係機関へとさらに広げていくことが今後の重要な課題である。

公 事業所における自己評価結果

事業所名		ほしの子		公表日		2026年3月15日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	0	個別支援室2室（午前午後で各2クラス）グループ支援室1室（午前午後で各1クラス）子どもの発達段階や特性に合わせて使い分け、安心して過ごせるよう活動スペースの配置や環境整備を工夫している。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	2	活動への参加が難しい児童には職員が個別に関わり、安心して活動に参加できるよう支援方法を工夫している。また、TVや新聞、事業所外で事業紹介の際には、個人を特定できる画像は排除している。	令和8年10月末で保育士が1人に退職したため、今後は保育士の人数を増やし、子どもの状態に応じた職員配置をより安定して行えるようにしたい。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	1	子どもが見通しを持って活動に参加できるよう、机や椅子の配置、活動の流れを示すスケジュールボード、集中しやすいよう配慮したパーテーションの活用など、構造化した環境づくりを行っている。	クールダウンのためのカムダウンボックスを導入し、障害特性に応じた環境上の配慮をさらに充実させたい。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4	1	毎回使用しないものは撤去又は目に入らないようにし、清潔で心地よく、活動に合わせた空間となるようにしている。	保護者が両親そろって参加した場合、人数が多くなり部屋が狭く感じることがあるため、人数に応じてグループ支援室を活用するなど空間の使い方を改善したい。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	0	情緒が不安定になった際には、個別の部屋や室内で移動して周りとの会話を断つ個別対応を行い、必要に応じて個別の空間を使用できるようにしている。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3	2	職員が改善のための連絡時間を毎日取れるようにし、調整ミーティングを行って目標設定や振り返りに職員が参画できるようにしている。	調整ミーティングが16時30分からのため、パート勤務で不在の職員が参加できないことがあり、より広く職員が参画できる方法に改善したい。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	2	保護者は毎回必ず付き添っており、療育を受ける子どもと保育士の関わりを見ていただくとともに、言葉を交わす機会を多く持つことで、保護者の意向を把握し業務改善につなげている。	保護者の話をもっと長時間聞く機会を作るため、個別に相談時間を設けることを検討したい。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	月1回の職員会を開き、職員の意見を聞いたり情報共有を行ったりする機会を設けている。あわせて、調整ミーティングの時間も活用して業務改善につなげている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	5		第三者による外部評価を有料も含めて探し、評価結果を業務改善につなげられるようにしたい。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	0	幼児の言葉や認知面の発達、コグトレ、インリアルアプローチ、作業療法の視点から見た配慮や支援について研修を行い、実践に取り入れている。		
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	0	支援プログラムは作成し、ホームページに掲載して公表している。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5	0	AI-comiiのアセスメントシートの分析結果や、保護者からの聞き取りをもとに、子どもと保護者のニーズや課題を整理し、児童発達支援計画を作成している。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	0	児童発達支援計画を作成する際は、児童発達支援管理責任者だけでなく、支援に関わる職員が共通理解を持ち、子どもの最善の利益を考えて検討している。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	2	児童の個別ファイルに計画の写しを保管し、記録時に参照できるようにして、計画に沿った支援につなげている。	支援計画が形だけのものにならないように、職員間で児童支援計画を共有し、支援方法が適切であるかを見直す時間を作りたい。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	1	AI-comiiの分析結果を療育の現場で本人の様子とすり合わせながら確認し、日々の観察と合わせて発達状況の把握に努めている。	KIDSなどの発達評価指標も活用して成長をより客観的に把握したいが、現時点では十分に実施できていないため、今後の導入方法を検討していきたい。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	0	保育士と保護者の話をよく聞き取り、本人の様子や家庭での状況を踏まえて、支援内容に反映するようにしている。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	0	子どもの発達状況や特性を深く理解し適切な活動内容になるよう話し合っ計画している。		

の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	0	子どもの興味・関心を引きつけ、意欲が持てるプログラムになるよう季節感を取り入れたり、制作、運動、ゲームを取り入れている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる支援内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	0	子どもの発達段階やその日の状態に応じて、個別でじっくり取り組む活動と、小集団の中で人との関わりを学ぶ活動を組み合わせ、無理なく参加できるよう工夫している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	0	クラス開始前の準備時間を活用し、その日の支援内容や役割分担を確認している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	0	毎日終礼前にミーティングを行い子どもの様子や指導について振り返りを行い、記録をしている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	0	記録は毎日の調整会議前に書くようにしており、言語化した課題や対応策をその場で職員間に共有し、支援の検証や改善につなげている。また、クラスの子どもの特性に応じて、子ども3人に保育士2人、5人に保育士3人を配置するなど、十分な観察ができる体制を整えている。特に、一対一の対応が必要な多動やその他の特性がある子どもについては、保育士を厚く配置し、観察や支援が雑にならないようにしている。	
	23	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4	1	定期的な半年ごとの見直しに限らず、保護者や園から相談や依頼があった際にもモニタリングを実施し、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	より適切な見直しにつなげるため、聞き取りが不十分にならないよう、保護者や関係機関からの情報収集をさらに丁寧に行っていくたい。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	0	サービス担当者会議や関係機関との会議には、そのこどもの状況をよく理解した者が参画できるよう、日程調整の際に可能時間を複数提示して対応している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	0	必要に応じてこちらから観察を依頼することも含め、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制づくりに努めている。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	0	要請や必要に応じて保育園や小学校を訪問し、面談の機会を持って情報共有を行い、併行利用や移行に向けた支援につなげている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	0	保護者の理解を得た上で、本人の様子や必要な支援について小学校と情報共有を行っている。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	2	3	地域の児童発達支援センターを利用して子どもや、センターの利用開始を待っている子どもを受け入れ、地域の支援体制を補完する役割を担っている。	地域の児童発達支援センターには、地域支援の中心的な役割や継続的な助言機能をより発揮していただきたいと考えており、今後は連携や情報共有の機会がより深まるよう働きかけていきたい。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	4	保育所・幼稚園等からの相談や電話連絡も多く、必要に応じて園を訪問し、特定の子どもについて観察を行った上で、療育や関わり方に関する専門的な助言を行っている。	事業所を利用する子どもの中には、園の子どもたちと同じように遊ぶことや集団行動に参加することが難しい場合もあり、地域の子どもたちとの交流の機会を設けることには課題がある。今後は、子どもの状態に応じた無理のない交流のあり方を検討していきたい。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5	0	保護者同伴で療育を行い、支援中の子どもの様子をその場で共有している。また、保護者ごとの専用マイページも活用し、日頃から発達の状況や課題について共通理解を持てるようにしている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	1	保護者支援をさらに深めるため、令和7年12月よりペアレントトレーニングのパイロット実施を開始しており、今後は本格的な定着を図っていく。	家族支援をさらに充実させるため、今後は外部講師や講演活動も実行している理事長による研修会の開催を進めていきたい。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	0	具体例を挙げながら説明し、その場で質問を受けながら理解を確認している。また、利用開始後も不明点があれば随時説明している。	

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	0	毎回、保護者が子どもと一緒に来所して療育を受けるため、日常的に要望やアイデアを伝えやすい環境になっている。また、聞き取り面談の際には了承を得て録音し、その内容を速やかに整理・文書化して共有することで、家族が冷静に振り返りながら意向を確認できるようにしている。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5	0	公認心理師が児童発達支援管理責任者であるため、保護者が質問しやすいように促しながら、わかりやすい言葉で児童発達支援計画の内容を説明し、同意を得ている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4	1	ポスターを掲示して相談を呼びかけ、保護者が相談しやすい環境づくりに努めている。また、必要に応じて園にも出向き、担当保育士や園長から聞き取りを行い、多面的に状況を把握した上で相談支援につなげている。	病院や児童相談所などの関係機関をより有効に活用し、家族支援の効率やつながりをさらに高めていけるよう上手に改善していきたい。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	4	サロンのような療育時間を設けて保護者同士が話しやすい雰囲気を作っている。また、ペアレントトレーニングを6回コースで実施し、保護者が自分のことを話し、互いに交流できる時間を設けている。	今後はイベントを企画し、きょうだいも含めて交流できる機会を作りたい。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	0	保護者各個人専用のマイページを活用し、相談や申入れに対応できる体制を整え、周知している。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	0	マイページを活用して、活動概要や行事予定、連絡事項等の情報発信を行っている。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	TVや新聞、事業所外での事業紹介の際には、個人を特定できる画像は使用しないなど、個人情報の取扱いに留意している。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	0	わかりやすい言葉を使って説明するようにし、専用マイページも活用して連絡事項や画像等を共有することで、家族にも分かりやすく開かれた情報伝達になるようにしている。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	3	理事長が地域の社会福祉協議会の理事として事業内容や現状を伝えており、また高岡こども福祉ネットワークの創設メンバーとして地域とのつながりづくりに努めている。	地域住民に事業内容をより広く知ってもらえるよう、今後さらに発信の機会を増やしていきたい。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	0	各種マニュアルを整備し、研修と訓練の年間スケジュールに位置づけて、職員が継続して確認できるようにしている。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	0	業務継続計画に基づき、河川氾濫時の浸水予想マップを掲示し、職員が避難場所を把握できるようにしている。また、火災や地震の際の通報・避難・報告の手順を訓練している。さらに、嘔吐対応キットを常備して1階と2階に配置し、対応に要する時間も確認しながら実際の動きを学んでいる。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	2	3	子どもの状況は事前に確認しており、常に保護者同伴の療育であるため、体調の変化等についてはその都度保護者と一緒に見守りながら対応している。	服薬やてんかん発作等に関する緊急時対応の手順について、職員間でさらに明確に共有できるよう整えていきたい。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	0	5		事業所内では基本的に飲食を行っていないが、食物アレルギーのある子どもへの対応については、万が一に備えて職員間での対応手順の確認や共有を進めていきたい。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	0	安全計画に基づき、必要な研修と訓練を年間計画に位置づけ、継続して実施できるようにしている。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	2	3	資料の配布、ポスターの掲示、及び口頭での説明を通して、安全への備えについて家族の意識を高め、連携を図っている。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	0	ヒヤリハットはその都度記録して職員間で共有し、発生した日の会議で再発防止について話し合っている。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	0	虐待防止に関する研修日を年間スケジュールに位置づけて理解を深めており、研修動画を視聴する日もあらかじめ定めて継続的に学べるようにしている。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	1	4	保護者には重要事項説明書を通して説明し、了解を得ている。	やむを得ない場合を想定した対応集を作成し、保護者とも共有できるようにしていきたい。	